

平成25年度 部局予算編成方針

平成25年2月

豊 島 区

目 次

1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 施設管理部	3
4. 施設管理部（新庁舎担当）	4
5. 区民部	5
6. 文化商工部	6
7. 文化商工部（図書館担当）	7
8. 清掃環境部	8
9. 保健福祉部（福祉費）	9
10. 保健福祉部（健康担当・池袋保健所）（衛生費）	10
11. 子ども家庭部	11
12. 都市整備部	12
13. 土木部	13
14. 教育委員会事務局	14

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

区財政は企業収益の回復傾向によって、歳入環境の若干の改善が見込まれるものの、今後の先行きはなお不透明な状況が続くものと予想される。限られた財源の有効活用を図るために、また、区政のこれまでの成果を次の世代に確実に引き継ぐためにも、25年度以降も引き続き、行財政運営の体質改善を図るために全事業を対象とした総点検作業に取り組む必要がある。

一方で、新庁舎整備も軌道に乗り、27年の新庁舎の完成に向けて、一層の効率的な業務の推進を図る情報システムの構築と機能的な組織体制の確立は喫緊の課題である。

今なお予断の許さない財政状況のなかにあつて、持続可能な行財政運営を確立する上で、全庁が一丸となった事務事業の見直しと、情報化の推進などによる行政の簡素効率化を図ることが求められている。

【課題】

1. 持続可能な財政基盤を構築するための施策の総点検
2. 新庁舎に向けた情報化の推進による事務の効率化
3. 区政の透明性と信頼性の向上を図る施策・政策評価制度の確立
4. セーフコミュニティ活動の現状における課題の整理と今後の目標設定

2. 予算編成方針

【目標】

歳入環境の動向を注視しつつ、「身の丈」に合った財政運営を引き続き堅持するとともに、将来を見据えて基金の積極的な積み立て等により安定的な財政基盤を構築する一方で、昨年に引き続き全事業を対象とした施策の総点検を行い、一層の事務事業の効率化を図る。

また、新庁舎に向けた情報基盤の整備を推進し、新庁舎における区民の利便性の向上を図る。

【基本方針】

基金計画の確実な実行と全事務事業の総点検の実施により、26年度以降の安定的な財政基盤の確立を目指す。

新庁舎に向けて、窓口の総合化を目指す住民記録系システムの構築及び総合保健福祉システムの構築によって、新庁舎における区民の利便性の飛躍的な向上を目指す。

3. 重点施策

1. 新庁舎に向けた行政情報化の推進

780,200千円

第2次情報化実施計画に基づき、新庁舎整備に合わせて住民記録系システムと総合保健福祉システムの構築によって区民の利便性向上を図る。

2. 広報媒体による情報発信力の強化

52,053千円

デジタル広報誌の実証実験を行い、その効果検証に基づき、現行の広報紙配布方式の抜本的な見直しの検討に着手するとともに、ホームページのリニューアルを計画的に進め、区民のアクセシビリティの向上を図る。

3. 政策評価委員会の継続的な運営

1,637千円

昨年開始した区民参加方式による公開事業評価を継続して実施し、有識者等で構成する「政策評価委員会」の審議を通じて、行政評価の実効性と客観性を高める。

総務部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 首都直下地震の切迫性が高まっている
- (2) 新庁舎の開庁が間近となっている
- (3) 安全・安心都市づくりの機運が高まってきている
- (4) 女性の力の活用が強く求められている

【課題】

- (1) 防災対策基本条例等に基づいた総合的な震災対策の推進
- (2) 業務改善等による効率アップ、サービスアップの達成
- (3) 暴力団排除条例、改正生活安全条例の趣旨徹底とDVの防止
- (4) ワークライフバランス、ポジティブアクションの普及

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 地域における防災力向上を着実に推進する
- (2) 業務効率化、サービスアップを具体的、確実に示す
- (3) 地域における各団体の活動をより一層拡大し、活発化する

【基本方針】

- (1) 関係部局との連携を強化・深化させ総合的な施策展開をめざす
- (2) 国・都の政策と融合させ効果的な施策実施と財源確保をめざす
- (3) 年次計画を明確にして着実な推進をめざす

3. 重点施策

1. 総合的な震災対策事業経費 296,236千円

○災害情報システム関係経費	10,496千円
○防災会議・地域防災計画関係経費	3,976千円
○防災行政無線設備整備関係経費	69,179千円
○応急活動態勢整備関係経費	57,247千円
○救援センター等備蓄関係経費	17,157千円
○災害医療救護態勢整備関係経費	9,261千円
○帰宅困難者対策協議会の強化等事業	40,920千円
○一時滞在施設の整備事業	88,000千円

2. 新庁舎に向けた業務改善・サービスアップ推進事業経費 1,240千円

○窓口サービス・レベルアップ事業	1,240千円
------------------	---------

3. 地域の安全・安心づくり事業経費 47,544千円

○青色防犯パトロール車の運用	26,808千円
○地域安全対策事業(安全安心パトロール事業)	15,586千円
○繁華街・暴力団対策事業	1,797千円
○防犯警備指導員関係経費	3,353千円

4. 女性の力活用推進事業経費 3,147千円

○豊島区男女共同参画推進条例施行10周年記念等事業	1,505千円
○男女参画啓発事業関係経費	1,386千円
○男女参画啓発誌の発行	256千円

平成25年度 部局予算編成方針

施設管理部

1. 現状と課題

【現状】

1. 南長崎スポーツ公園(南長崎中央公園)は、屋内施設の整備は2月竣工、4月に開設に向け工事を進捗させている。屋外部分の整備は平成24年10月に工事説明会を終え、平成25年7月に全園開設に向け工事に着手した。
2. (仮称)西部地域複合施設は実施設計を進捗させるとともに、旧平和小の解体工事に着手するため工事説明会を開催した。
3. 高度成長期に建設した区施設が今後順次改築の時期を迎えるため、公共施設の再構築については、改築経費の増加への対応や全体最適の視点から、施設のあらたな再配置計画を進める必要がある。

【課題】

1. 南長崎スポーツ公園(南長崎中央公園)の整備
屋内施設が竣工、4月開設と並行して屋外施設の工事が6月末まで続くため、屋内施設利用者の安全確保しつつ屋外施設工事の進捗を図り7月の全園開設を図る。また、隣接するJR敷地と公園園路の一体整備について協議中である。
2. (仮称)西部地域複合施設の整備
建物の計画通知取得に専門的資料作成や国交大臣の認定が必要となり、実施設計終了時期が平成25年度に入る。消費税の増税前に建築工事発注を行うには、第3定例会初日での議決が必要になる。
3. (仮称)公共施設再配置方針の検討
各所管の行政需要により整備及び管理運営を行ってきた区有施設について、全体最適の視点から施設を評価・管理・活用するファシリティマネジメントの手法を取り入れ、身の丈にあった施設を適切に維持していく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 南長崎スポーツ公園(南長崎中央公園)
落合南長崎駅前(南長崎4丁目)区有地活用事業の円滑な進捗及びJR敷地・公園(園路)の一体整備の進捗を図る。
2. (仮称)西部地域複合施設
実施設計を早期に終わらせ、建築工事の契約締結を行う。
3. (仮称)公共施設再配置方針案検討会議
外部有識者を含む検討委員会の設置により、持続可能な施設総量や施設の縮減手法の検討を行い、施設再配置方針案を作成する。

【基本方針】

決定した再構築プランに沿って学校跡地の整備等を着実に進めるとともに、他の施設についても資産の有効活用を図るべく、分析、調整や整備の計画化を進める。

3. 重点施策

1. 南長崎スポーツ公園(南長崎中央公園)整備事業経費 20,553千円

- (1)屋外施設整備工事経費(24年度→25年度繰越分)・・・223,000千円
- (2)JR敷地・公園一体整備経費・・・11,520千円
- (3)その他・・・9,033千円

2. (仮称)西部地域複合施設整備関係経費 884,907千円

- (1)複合施設建設工事(監理含む)・・・585,850千円
- (2)展示工事・・・120,000千円
- (3)体育館改修経費(監理含む)・・・93,340千円
- (4)その他・・・85,717千円

3. (仮称)公共施設再配置方針案検討会議事業経費 1,039千円

検討委員会の報償費等経費(有識者等4名、計9回)

平成25年度 部局予算編成方針

新庁舎担当 部

1. 現状と課題

【現状】

- ・南池袋二丁目再開発事業で進める新庁舎の建設工事は、平成24年2月に着工し、平成27年3月の完成に向け着実に進んでいる。内装、設備等の各工事については、甲工事(本体工事)、乙工事(追加工事)、丙工事(引き渡し後の工事)等の工事区分や役割分担の整理と概算経費を算出した。
- ・庁舎室内のレイアウトは、建築基準法関係法令に適合する実施レイアウト(原案)を作成し、本体工事の設計に反映させた。現在、現状什器調査を実施している。
- ・現庁舎の跡地活用について、敷地の活用パターンを検証したほか、需要者調査を実施する。
- ・総合窓口の組織体制及びワークスタイルの変革に向けた検討を進めている。

【課題】

- 1.平成27年3月の完成を目指して、新庁舎部分の内装、設備等の詳細設計の実施及び諸手続きを推進する必要がある。
- 2.什器の転用計画を踏まえた庁舎室内実施レイアウトを作成する必要がある。
- 3.跡地活用については、まちづくりに関する各種計画との整合を図るとともに、区の資金計画を着実に確保する活用計画の作成、公募を行う必要がある。
- 4.平成27年春に予定している引越し、新たな窓口サービスの実施等庁舎移転業務を円滑に行うため周到な準備が必要である。
- 5.新庁舎整備を契機としたワークスタイル変革に向けた取り組みを、役割分担を明確にしたうえで着実に進める必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 1.建築本体工事において26年度に着手する庁舎部分の内装工事までに、再開発組合との詳細設計の協議を終了させる。
- 2.H24年度実施の現状什器調査をもとに、詳細な什器転用計画を作成し実施レイアウトに反映させる。また、来庁者にとってわかりやすい庁舎サイン計画を作成する。
- 3.現庁舎の跡地活用計画をとりまとめ、平成25年度後半に募集要項を公表する。
- 4.庁舎移転のための引越し計画等、課題の整理と詳細なスケジュールを作成する。
- 5.新庁舎におけるワークスタイルを明確化し、区民サービスの向上や公務能率の底上げを図る。

【基本方針】

- 1.再開発事業の建物本体工事と区が引き渡し後に行う工事との調整、建築工事と室内レイアウトとの調整、また、什器転用計画を踏まえた新規什器の購入、什器類の搬入・搬出計画など、移転プロジェクト全般をトータルでマネジメントをできる専門機関を活用して、庁舎移転を円滑に行う。
- 2.引き渡し後に行う丙工事及びその設計について、所管課と新庁舎担当部の役割分担に基づき調整を図りながら着実に進める。
- 3.事業者のヒアリングを積極的に行い、新庁舎整備の資金計画と現庁舎地の資産活用の整合性を図った活用計画の作成及び事業者公募を行う。
- 4.庁舎移転までにワークスタイルの変革に向けた取り組みを適正な役割分担の下、全庁挙げて行う。

3. 重点施策

1. 新庁舎整備の推進経費 65,700千円

既存什器の転用計画を反映した実施レイアウトプラン作成や新規什器の購入方法の検討、搬入・搬出計画作成など移転プロジェクトの具体的検討を行う。また、建物引き渡し後に各課が行う工事(丙工事)に対応する工事(乙工事)の設計及び平成23年度から進めている現庁舎跡地活用の検討を進める。

- 新庁舎移転プロジェクトマネジメント業務 40,000千円
(移転計画管理・什器転用計画・実施レイアウト・サイン計画・工事内容の精査)
- 庁舎引き渡し後の設備機器設置に伴う設計業務 16,000千円
- 現庁舎地活用計画等の作成 9,700千円(※平成25年度から政策経営部に移行)

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 「地域のつながり」の希薄化、「地域力」の低下が顕在化してきている中、東日本大震災を契機として、地縁団体、特に町会の重要性が再認識されている。また、地域活動、コミュニティの拠点として、区民ひろばが地域に着実に定着しつつあり、運営協議会による自主運営の機運も高まっている。
- セーフコミュニティへの取り組みを契機として、区民ひろばは、安全・安心の拠点としての役割も期待され、高い評価を得ている。
- 新庁舎整備に向け、区民サービスの飛躍的向上をめざして、総合窓口支援システムの構築に着手している。区民事務所においても同様なサービスをめざす。
- 雇用、所得状況が依然として厳しく、収納率も、税は横ばいであるが、保険料率の値上げのあった国保・後期高齢者医療保険は悪化している。

【課題】

- 町会への加入率は横ばいであり、役員の高齢化による町会活動の低下も否めない。また、区民ひろばについても、自主運営化が進む一方、町会との関係など、区の総合的な地域政策の中での位置づけが明確となっていない。
- 首都直下地震への対策や地域での見守り体制の確立が急がれる中、セーフコミュニティの拠点に位置付けられている区民ひろばが、具体的にどのような役割を担うべきか、明確となっていない。
- 新庁舎や西部区民事務所の窓口開設時間の設定や東部区民事務所での総合窓口の展開など、大きな制約条件(予算面、人員面、施設面など)がある課題が残っている。
- 滞納を作らないことを主眼に、税・保険料ともに、特に現年分の収納対策を推進する必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 町会加入率の向上と町会活動の活性化をさらに推進する。区民ひろば未設置地区のすみやかな解消を図るとともに、自主運営をさらに推進する。
- セーフコミュニティステーションとしての区民ひろばの役割を明確にする中で、区の総合的な地域政策での区民ひろばの位置づけを図っていく。
- 部内に新たに担当課を設け、平成26年5月の現庁舎での試験運用開始をめざして、総合窓口支援システム等の構築をする。
- 収納対策本部での検討を踏まえて、収納体制の整備を図り、収納率(23区での位置)の向上をめざす。

【基本方針】

- 町会活動活性化支援事業等をさらに充実するとともに、マンション居住者の町会加入をさらに推進する。区民ひろばについては、新たに仰高小学校区で事業を開始する。自主運営については、池袋本町、富士見台、高松に引き続き、新たに千早、さくら等でモデル事業を展開する。
- 区民ひろばでは、部のセーフコミュニティ関連事業を実施するとともに、防災や福祉など他の部と連携した事業を積極的に展開していく。
- 総合窓口支援システム構築のための業務の流れの明確化や委託範囲の設定などに取り組む。また、来庁者案内システムを構築する。
- これまで多様化してきた収納手法をさらに着実なものとする。また、コールセンターの増強、口座振替の推進、若年層へのPRなど、現年分対策をさらに充実させる。

3. 重点施策

1. 地域区民ひろば自主運営推進経費 93,192千円

24年度末実施3地区に加え、新たに2地区で自主運営移行モデル事業を展開する。

2. 仰高小学校区における地域区民ひろば事業経費 13,080千円

旧駒込区民集会室を仰高小学校区の区民ひろばに改修し、10月からひろば事業を展開する。

3. セーフコミュニティ関連事業経費 2,429千円

セーフコミュニティステーションとしての区民ひろばの機能を充実させるため、安全安心情報掲示等の情報機能を強化するとともに、高齢者の転倒予防等の安全・安心事業を充実を図る。また、交通安全気づきマップの作成など、他部門との連携も図る。

4. 総合窓口推進経費 19,300千円

総合窓口支援システム構築のための業務の流れの明確化や委託範囲の設定などに取り組む。また、来庁者案内システムを構築する。

5. 収納対策推進経費 48,472千円

区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、これまでも実施してきたコンビニ収納、クレジット収納、モバイルレジ収納、MMK(マルチメディアキオスク)収納等を推進する。さらに、コールセンター、外国人向け納付案内業務を増強、口座振替の推進を図るなど、現年分対策を充実させる。

平成25年度 部局予算編成方針

文化 商 工 部

1. 現状と課題

【現状】

景気低迷が長引く中、円高や企業の海外転出による産業の空洞化等、日本経済の先行きが不透明となっており、そのしわ寄せが中小企業・商店街を直撃している。

「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月末で終了する状況において、今後とも、中小企業への融資・相談事業等の充実、各種商店街施策の展開により、地域経済の基盤強化を図ることが求められている。

一方、平成17年度の文化創造都市宣言、20年度の文化庁長官表彰受賞などにより、本区の文化政策は全国的にも高い評価を得、注視されている。区制施行80周年を契機としてこれまでの取り組みを検証し、国内外に発信できる文化活動をさらに進展させるとともに、それらを地域コミュニティの再生や活性化に結びつけていく重要性が増している。

また、区財政が厳しい折、南長崎中央公園スポーツセンターのオープン、(仮称)西部地域複合施設の開設準備、旧鈴木信太郎邸の活用等に向け、効率的・効果的な運営体制の構築が求められている。

【課題】

1. 景気低迷下において、中小企業への資金繰り支援を強化するとともに、商店街を含む中小企業が抱える多様な課題に対し、融資から課題解決への具体的提案までトータルに対応するビジネスサポートセンターを活用した創業支援事業を展開する。
2. 文化、観光、生涯学習・スポーツ施策を総合的に展開するとともに、各分野において地域団体・NPO・大学等、多様な主体との連携・協働を進め、各地域における活動の活発化を促進する。
3. 南長崎中央公園スポーツセンター、(仮称)芸術文化資料館、旧鈴木信太郎邸等の効果的な展開を図る。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 文化・観光・生涯学習・スポーツ施策の総合的な展開と区内産業の振興により、区民生活の安定・向上に寄与するとともに、賑わいと活力にあふれた「文化創造都市としま」を実現する。
2. 地域の歴史的・文化的資源を活用した文化事業の展開、商店街の自主的なイベント活動ならびに施設整備等に対する支援により、魅力と活力ある地域づくりを進める。
3. 区内中小企業や商店の経営の安定化を図るとともに、起業・創業のための支援を行う。
4. 魅力ある生涯学習プログラム並びにスポーツ・レクリエーション活動の展開を通じて区民の健康づくりを推進する。

【基本方針】

1. 中小企業経営の支援(商工業融資、経営・起業・創業への支援、ものづくりメッセの開催)
2. 商店街を核とした地域づくりの推進(イベント・販売促進支援、電灯料補助、空き店舗対策)ならびに公衆浴場の転廃業防止のための経営支援
3. 次の10年を見据え、優れた文化芸術活動や観光イベント等を展開、都市の魅力を国内外に発信するための創造環境整備ならびに次代を担う人材の育成を推進。
4. 各地域の歴史・文化の再生・継承・発信活動の支援とその資源を活用した魅力あるまちづくりとの連携。
5. 生涯スポーツの推進並びに新規開設施設の円滑な運営。

3. 重点施策

1. 中小商工業融資事業経費 134,213千円

中小企業の資金需要に適切に対処するため、相談に応じ融資斡旋を行うとともに、信用保証料補助及び利子補給を実施する。

2. としまものづくりメッセ実施事業経費 23,273千円

区内の産業団体と協働で取り組む「池袋副都心の産業見本市」を開催することにより、販路拡大や企業間の情報交換を通じ区内企業の活性化を支援するとともに、区民に地域産業に対する理解を促す。

3. (仮称)芸術文化資料館開設準備事業経費 72,054千円

平成27年度の開設に向け、池袋モンパルナス関連はじめ豊島区ゆかりの作家の作品・資料を収集する。また、修復が必要な美術作品については、開館時に展示可能な状態にするため修復保存を行う。

4. 観光振興事務経費 21,105千円

観光情報センター機能を付加した観光協会事務局を区民センター2階に整備するための支援を行う。

5. トキワ荘通りお休み処開設事業経費 17,000千円

トキワ荘跡地周辺の建物を借上げ、周辺案内、イベント実施、関連グッズの展示販売など、休憩・物販・情報提供等の機能を備えた「お休み処」を開設する。

6. 南長崎スポーツ公園管理運営経費 161,928千円

東京ドームグループを指定管理者として、南長崎中央公園内のスポーツ施設を管理・運営する。自転車駐車場は2月に開設、スポーツ施設は4月に一般公開する。公園については25年度の夏に公開を予定している。

7. 第68回国民体育大会デモンストレーションスポーツ行事関係経費 5,199千円

「スポーツ祭東京2013」において、豊島区が開催会場となるデモンストレーションスポーツ行事(ビリヤード、キンボール、ユニバーサルホッケー)を参加各競技団体との共催により9月～10月に実施する。24年度にプレ大会を開催済み(デモンストレーションスポーツ行事では国体主催の都道府県民を対象とした競技大会を開催する。)

平成25年度 部局予算編成方針

図書館担当 部

1. 現状と課題

【現状】

- 中央館と6つの地域館による区立図書館7館の運営体制で、落ち着いた運営ができています
- 点字図書館についても、長い運営実績と実績のあるボランティア団体の協力で円滑に運営ができています
- 「豊島区子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、読み聞かせボランティアの養成・活用等計画事業の着実な実施により子どもの読書の普及啓発を推進している

【課題】

- 新千早図書館(西部地域複合施設)の施設建設とともに、運営体制の検討等開設準備を着実に進める
- 巣鴨図書館の大規模改修工事を着実に推進していく
- 施設の老朽化が進む駒込図書館、池袋図書館の改修計画の検討を進める
- 子どもから高齢者まで安心して利用できる閲覧環境や施設周辺環境等を整備する
- 中央館と地域館の役割分担の確立、図書館サービスのあり方の再構築等今後の区立図書館のあり方を図書館経営協議会の審議等を通じて検討していく

2. 予算編成方針

【目標】

- 巣鴨図書館の大規模改修工事(平成25年11月～平成26年9月予定)について、関連機関と連携して工事を安全に進める
- 区立図書館の閲覧環境等の安全対策を充実して、利用者が安心して図書館を利用できる環境を整える
- 資料内容やレファレンス等図書館サービスの水準を維持向上させて、利用者の多様なニーズに応えることで図書館利用者の満足度の向上を目指す

【基本方針】

- 事業総点検を踏まえ、無駄を省き、限られた予算を最大限に生かした、効率的で効果的な予算編成を行う
- 課題に着実に対応していくとともに、7館がこれまで継続してきた質の高い事業を展開でき、十分なパフォーマンスを発揮するために必要十分な予算を確保する

3. 重点施策

1. 巣鴨図書館大規模改修事業経費 88,912千円

- 隣接する巣鴨体育館の改修工事にあわせて、大規模改修工事を行う
- ・改修工事費(施設課計上)・・・86,179千円(平成25年度予算・平成26年度 246,065千円)
- ・工事に伴う図書移設等経費・・・2,733千円

2. 子ども読書活動推進支援事業経費 3,595千円

- ・読み聞かせボランティアの養成と活用 読み聞かせボランティア養成20名
区内子ども施設等における登録ボランティアの積極的な活用(58名)
- ・団体貸出等学校支援、図書ネット便の運行等「豊島区子ども読書活動推進計画」計画事業の推進

3. 図書館システム関係経費 54,000千円

- 平成26年度に移行する予定の新図書館システム構築の準備作業を行う
- ・現行図書館システム運営経費・・・54,000千円

平成25年度 部局予算編成方針

清掃環境部

1. 現状と課題

【現状】

〔環境政策〕豊島区内の2009年度CO₂の排出量は、2005年度比で0.5%減少しているものの、環境基本計画の目標である2012年度11%削減の達成は、依然として難しいことが予想される。しかし、東日本大震災を契機とした節電の定着に見られるように、区民の意識・関心は高まっている。

〔資源・リサイクル〕区収集ごみ量は、11.2%減少、資源化率は0.2ポイント増となっている。(平成19年度比)。資源回収量は、ごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっている。

〔環境美化〕池袋北口喫煙所の再整備、東口五差路喫煙所の整備などにより路上喫煙が減少した。

【課題】

〔環境政策〕CO₂削減に向け、自治体としての率先行動と家庭、事業所に対する効果的な事業の展開。

〔清掃・リサイクル〕資源化率を高め、ごみの減量を更に進めるための効果的な事業展開。

〔環境美化〕路上喫煙・ポイ捨て防止条例の趣旨に即し、安全で快適な都市空間を確保するための喫煙所など、分煙環境を整備する。

2. 予算編成方針

【目標】

〔環境政策〕

①区の環境施策の方向性を定める「豊島区環境基本計画」の後期見直しを行う。

②「グリーンとしま」再生プロジェクト、界わい緑化事業の着実な実施により緑化気運の醸成を図る。

③「エコアクション21」に基づく環境活動の推進、エネルギー管理標準の策定など、区としての率先行動を推進する。

〔清掃・リサイクル〕

①繁華街地域の収集形態を見直すとともに、事業系ごみ収集の民間移行を推進し、経費節減を図る。

②廃棄物処理手数料改定に伴う事業者等への周知、印刷経費及び手数料収入を適切に見積もり、事業を円滑に進める。

〔環境美化〕

①関係条例に基づき、パトロールによる路上喫煙者への指導、分煙を徹底する。

②喫煙所の整備により、タバコの火による事故防止及び路上喫煙の抑止を図る。

【基本方針】

厳しい財政状況を踏まえ全事業にわたり再検証を行い、目標の達成に向け優先性の高い事業の継続、拡充を行う一方、見直しにより休止、統合を行い、効果的な事業実施が可能となるよう予算編成を行う。

①家庭ごみの減量や事業系ごみの民間収集移行の促進などにより、さらに効率的な清掃事業を進める。

②「新資源回収事業経費」「ごみ処理券事業経費」において、的確な歳入確保と効果的な事業を実施する。

③国・都の動向を十分に把握し、施策の展開を図る。

3. 重点施策

1. CO₂削減促進事業経費 52,022千円

CO₂削減に向け、自治体として率先して様々な事業に取り組むとともに、家庭、事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。(対象事業:庁内地球温暖化対策事業、エコ住宅普及促進事業、中小企業等温暖化対策事業 等)

2. 「グリーンとしま」再生プロジェクト等緑化促進事業経費 25,862千円

区施設等への植樹・育樹活動を進めるとともに、民有地緑化希望者への働きかけにより、区全体の緑化機運を高める。(対象事業:「グリーンとしま」再生プロジェクト事業、界わい緑化推進事業 等)

3. 新資源回収事業経費 659,104千円

適切な資源回収、持去り防止対策の実施により、更なる資源化率の向上に努める。(対象事業:新資源回収事業、資源持去り防止対策事業)

4. 事業系ごみ適正処理推進事業経費 10,155千円

事業者の自己処理責任を徹底し、事業系ごみの適正処理とリサイクルの推進を図る。(対象事業:廃棄物排出指導業務、事業系ごみ適正処理推進事業 等)

5. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費 26,547千円

路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロール等を実施する。(対象事業:路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業、喫煙所管理事業 等)

平成25年度 部局予算編成方針

保健福祉部(福祉費)

1. 現状と課題

【現状】

平成24年3月に策定した地域保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の着実な推進に向け、部をあげて取り組んでいる。平成24年度は、「新たな支え合い」のシステムづくりを推進するため、コミュニティソーシャルワーク事業の活動圏域を1圏域から3圏域に拡大した。今後、活動圏域を順次拡大し、平成27年度には区内全域(高齢者総合相談センター8圏域)での実施を目指している。また、一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業の拡充事業として、熱中症予防の啓発、見守りのための個別訪問を実施した。

福祉基盤の整備については、特別養護老人ホーム2か所の整備に着手し、事業者公募・選定を行った。地域密着型サービスについても、認知症高齢者グループホーム2事業者を選定し、第5期介護保険事業計画における整備計画を着実に遂行している。

【課題】

- ①地域における新たな支え合いのシステムづくり
- ②一人暮らし高齢者等の実態把握と必要な支援
- ③高齢者・障害者・被保護者の自立支援
- ④特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス施設等の整備

2. 予算編成方針

【目標】

改定地域保健福祉計画に掲げる施策の方向を踏まえつつ、福祉増進都市の実現に向けて、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。

【基本方針】

- ①地域における「新たな支え合い」の仕組みづくりを推進する。
- ②地域包括ケアシステムを構築する。
- ③高齢者、障害者、被保護者への自立支援体制を強化する。

3. 重点施策

●新たな支え合い・地域包括ケアシステムの構築

127,109千円

(1)コミュニティソーシャルワーク事業経費

【50,263千円、内拡充14,685千円】

活動圏域を3圏域から4圏域に拡大し、各圏域にコミュニティソーシャルワーカー2名を配置する。活動圏域については順次拡大し、27年度には区内全域(高齢者総合相談センター8圏域)の展開を目指す。

(2)一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業経費

【73,822千円、内拡充2,302千円】

一人暮らし高齢者等の生活実態把握と必要な支援を行うほか、高齢者見守りネットワークの構築を図る。また、熱中症予防の啓発、見守りのための個別訪問を実施する。

(3)見守り訪問事業経費

【新規3,024千円】

地域において見守りが必要と判断した高齢者のいる世帯を対象として、訪問活動を行うことにより孤立化を防止し併せて異常を発見した際の迅速な対応ができる体制を整え、高齢者の生活の安全を確保する。

●高齢者・障害者等への自立支援の強化、介護予防の推進

9,721千円

(1)チャレンジ雇用支援事業経費

【新規3,552千円】

区(人事課)において新たに知的障害者のチャレンジ雇用(非常勤職員)を実施予定であり、職場適応のための支援を行うために、就労支援の知識及び障害者支援の経験のある非常勤職員を1名配置する。

(2)介護予防普及啓発事業経費

【6,169千円、内拡充4,800千円】

高齢者総合相談センターに委託をして月1回、年12回、介護予防の継続的な講座(転倒予防の体操等)を実施する。

●施設サービス等の基盤整備

349,489千円

(1)高齢者福祉基盤等整備費助成経費

【新規346,489千円】

平成24年度に選定された事業予定者である社会福祉法人が、特別養護老人ホーム等の整備を行う際に、既存建物の解体費用、新築工事に係る費用の一部、並びに新築工事期間中の土地賃料について補助をする。

(2)都市型軽費老人ホーム整備費助成経費

【新規3,000千円】

都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、同施設の整備を行う社会福祉法人等に対しその経費の一部を助成する。

平成25年度 部局予算編成方針

健康担当部・池袋保健所(衛生費)

1. 現状と課題

【現状】

区民の健康増進及び感染症予防のため、24年度から水痘(みずぼうそう)ワクチン、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチンの一部公費助成及び自殺うつ病予防対策を開始した。予防接種実施規則の一部改正により、24年9月から不活化ポリオワクチン(単抗原)、11月から4種混合ワクチンが開始となった。また、在宅医療の推進のために24年10月から在宅医療相談窓口を開設した。

区政の重要課題の一つとなっているがん対策については、24年度からすべてのがん検診を無料化したほか、大腸がん検診の受診勧奨を新たに開始した。子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨再勧奨などと合わせ受診率のさらなる向上を目指す。

【課題】

1. がん検診の受診率向上によるがんの早期発見・早期治療
2. 在宅医療推進のための継続的な施策の実施
3. 歯と口腔の健康づくり推進計画の策定
4. Hib・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の3ワクチンの定期接種化決定後の円滑な対応

2. 予算編成方針

【目標】

予防接種、健診事業、成人保健、母子保健、精神衛生など様々な保健事業を推進するとともに、環境衛生や食品衛生の向上に努める。

区民の安心、安全の向上を図るためセーフコミュニティの重点施策となる、自殺・うつ病対策、小児事故予防を充実するとともに、在宅医療及びがん対策事業を推進する。

歯と口腔の健康づくりの指針となる、「歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定する。

感染症対策、新型インフルエンザ対策など健康危機に対処する体制を整備するとともに、生活習慣病予防のための健康づくり事業や特定健診事業を実施し、区民の健康増進に寄与する。

【基本方針】

1. 各種ワクチン等の接種率を向上させる。
2. がん検診受診率を向上させるとともに、がん予防知識の普及、区内企業との連携の強化に努める。
3. 在宅医療相談窓口事業を実施するとともに、在宅医療連携推進会議等を通じて在宅医療の連携体制を強化することにより、在宅医療サービスの提供体制を整備する。
4. 歯と口腔の健康づくり推進計画を策定し、歯科口腔事業の方針を定める。
5. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。

3. 重点施策

1. 予防接種経費(不活化ポリオワクチン、4種混合ワクチンの導入経費) 362,149千円(拡充118,181千円)

予防接種実施規則の一部改正により、平成24年9月1日から不活化ポリオワクチン(単抗原)、平成24年11月1日から4種混合ワクチンを定期接種として実施する。

2. がん検診事業経費 449,582千円(拡充17,477千円)

大腸がん検診の60代対象者への再勧奨事業、胃がん・肺がん検診について電話で申し込み、即予約日を決定できるシステムを構築することにより、がん検診の受診率向上を図る。

3. 在宅医療推進事業経費 11,732千円(拡充2,667千円)

在宅医療相談窓口を設置し、入院患者の在宅医療への円滑な移行を推進するとともに、在宅医療に係る課題の抽出と解決のために、在宅医療連携推進会議を中心に検討を進める。

4. 歯と口腔の健康づくり推進計画策定経費 1,490千円(拡充1,319千円)

歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、歯と口腔の健康づくりの基本指針となる「歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定する。

平成25年度 部局予算編成方針

子ども家庭 部

1. 現状と課題

【現状】

1. 待機児童数減少の兆しはあるが、保育需要は今後も増加が見込まれ、保育定数拡大が必要である。
2. 児童虐待の通報、相談件数は高水準で推移しており、関係機関と連携した対策継続が必要である。
3. 子どもスキップ整備を中心とした放課後の児童健全育成対策を推進する必要がある。

【課題】

1. 保育計画に基づく保育所等の定員拡大を図るとともに、計画的な保育所の改修、改築を進める。
2. アウトリーチ事業や相談機能の強化による、児童虐待防止施策を推進する。
3. 子どもスキップや中高生センター事業などの放課後の児童等の健全育成事業を推進する。
4. 平成27年度から本格的に実施される、「子ども・子育て関連3法案」改正に伴う、計画策定や組織改正を含めた部全体の推進体制を整備する。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 保育計画に基づき保育所等の定数を拡大し、待機児童対策を推進する。
2. 私立保育所の誘致や改築支援を行うとともに、公立保育所の民営化を推進する。
3. 児童虐待防止のため専門非常勤職員を配置し、相談機能等を強化する。
4. 未設置小学校の子どもスキップ設置を推進する。
5. 「子ども・子育て関連3法」改正に対応した、基礎調査や計画策定、会議体の設置など、27年度の本格施行に対応した体制整備を進める。

【基本方針】

1. 駒込第一保育園、巣鴨第一保育園分園の改築等を行う。
2. 認証保育所の誘致や保育ママの拡大等を行う。
3. 新設のJR大塚駅南口ビル内保育所、しいの実保育園、みのり保育園の建設補助等の支援を行う。
4. 西巣鴨第二保育園、高松第一保育園の民営化を推進する。
5. 子ども家庭支援センター等に専門非常勤職員を配置し、相談機能等を強化する。
6. 豊成小学校及び池袋小学校の未設置校に、子どもスキップを設置する。
7. 「子ども・子育て関連3法」改正に対応した体制整備等を行うため、子ども・子育て関係実態調査、計画策定、「仮称、豊島区子ども子育て会議」設置等を行う。

3. 重点施策（新規・拡充事業）

1. 待機児童対策事業経費	152, 172千円
① 巣鴨第一保育園分園の新設	129, 327千円
② 保育ママ事業	22, 845千円
2. 私立保育園支援事業経費	616, 394千円
① 私立保育所の助成	120, 093千円
② 私立保育所施設整備の補助	496, 301千円
3. 非常勤職員新設事業経費	7, 289千円
① 子ども家庭支援センター専門非常勤の新設	1, 435千円
② 債権回収専門の非常勤の新設	5, 854千円
4. 新子どもプラン等策定事業経費	8, 686千円
① 新子どもプラン等の実態調査、計画策定、子ども・子育て会議設置	8, 686千円

平成25年度 部局予算編成方針

様式1

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

池袋副都心整備ガイドプランに続き、交通戦略を策定し、個別プロジェクトと交通環境の整備を連携させながら池袋副都心の再生に向けた道筋を整える一方で、大塚駅などの地域拠点の整備を推進している。防災都市づくりでは、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を活用した地域の不燃化と基盤整備の取組を加速させるための体制を構築するとともに、緊急輸送道路沿道等における建築物の耐震化施策の強化を図ってきた。また、セーフティネット機能を備えながらもライフスタイルに対応した住宅施策の取り組みに加え、分譲マンションの課題に対応した条例制定などのマンション対策を着実に進めている。さらにこうした都市づくりを総合的に展開していくため、将来の都市像を描く都市計画マスタープランの改定を進めている。

【課題】

- ①震災に備えた防災街づくりの加速と事前復興対策の継続
- ②造幣局周辺整備等の個別プロジェクトの具体化と交通環境の変化を見据えた実践的な施策展開
- ③大塚駅周辺整備の円滑な事業推進と周辺まちづくりとの連携
- ④住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進とバランスのとれた適正な住宅施策の推進
- ⑤「マンション適正管理推進条例」の制定による良好なマンション管理の実現

2. 予算編成方針

【目標】

セーフコミュニティの重点課題である震災対策の集中的な展開に加え、池袋副都心の個性ある都市再生の推進と魅力ある地域拠点の整備により、「文化と品格を誇れる価値あるまち」を実現する。

【基本方針】

限られた財源の中で、未来へ向けた挑戦を怠ることなく、施策を重点化し、新たな価値を加えつつ、段階的な街づくりを展開する予算への集中化を図る。

- ①震災対策を実践的に進め、安全・安心な街づくりを推進する。
- ②地域との連携により都市計画マスタープランの改定に取り組み、次世代へと引き継ぐ都市像を描く。
- ③都市環境の変化を的確に捉えた戦略的な池袋副都心の再生に取り組む。
- ④地域拠点の魅力ある空間整備を進めることで、周辺地域へと広がる街づくりを展開する。
- ⑤住宅等の耐震化の促進と居住環境の向上、効果的かつ効率的な住宅施策の推進を図る。
- ⑥分譲マンション等に関する諸課題への一元的な対策を推進する。

3. 重点施策

1. 木密地域不燃化10年プロジェクト関連事業経費 45,912千円

不燃化10年プロジェクトで位置づける不燃化特区制度の活用と特定整備路線の事業化に併せた沿道まちづくりの積極的な展開により、地域特性を踏まえた魅力と防災性を兼ね備えた市街地の形成を図る。①特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業33,000千円 ②不燃化10年プロジェクト地区まちづくり制度推進事業5,000千円 ③特定整備路線沿道不燃化促進事業300千円 ④不燃化10年プロジェクト推進事業7,612千円

2. 池袋副都心整備ガイドプラン推進事業経費(造幣局周辺まちづくり関係) 21,000千円

造幣局東京支局の有効活用については、平成24年9月に東京支局の移転に向けた方向性を造幣局が示し、平成28年度当初に移転する目標設定がなされたことから、跡地活用の具体化を加速する。

3. 現庁舎周辺まちづくり推進事業 10,000千円

地域の提言を活かし、民間開発の動向等を見極めて、短・中・長期の段階的なまちづくりを推進する。また、公園や区道などの整備については、25年度から基本計画の作成及び設計委託を行う。

4. 住宅マスタープラン改定関連事業経費 11,895千円

平成21年策定の「住宅マスタープラン(計画期間21～30年度)」について、法改正や住宅政策等の状況変化に対応した住宅・住環境施策を進めるため、後期5カ年のプランの改定を行うとともに、住宅白書の作成する。①住宅マスタープランの改定7,091千円 ②住宅白書の改定2,000千円 ③住宅対策審議会の運営2,804千円

5. 建築物耐震関連事業経費 527,751千円

平成18年度に開始した耐震関連事業について、平成25年度からは特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、分譲マンションの耐震改修助成額の引上げを行うなど、建築物の耐震化を促進する。

- ①特定緊急輸送道路沿道建築物耐震助成(診断227,500千円・補強設計11,660千円・改修220,000千円)
- ②緊急輸送道路沿道建築物耐震助成(診断5,000千円・改修10,000千円)
- ③木造建築物耐震診断助成9,000千円
- ④民間住宅耐震改修助成30,116千円
- ⑤建築物耐震診断助成600千円
- ⑥耐震シェルター助成900千円
- ⑦ブロック塀等の改善工事助成975千円
- ⑧分譲マンション耐震助成(診断2,000千円・改修10,000千円)

6. 分譲マンション維持・管理等助成事業経費 3,400千円

分譲マンションの課題である維持・管理や修繕計画をサポートする施策を展開する。①マンション専門家派遣助成事業1,400千円 ②マンション計画修繕調査費助成事業2,000千円

平成25年度 部局予算編成方針

土 木 部

1. 現状と課題

【現状】

道路・公園は、区民生活に必要な不可欠な施設であるとともに、都市再生と環境政策を推進するための基盤となるものである。このため、計画的な維持管理による機能の発揮と、時代の要請に応じた補修および改修を行う必要がある。道路パトロールの強化、橋梁長寿命化修繕、街路灯の計画的な更新・省エネ照明器具への転換など限りある予算の中で最大の効果を発揮すべく事業実施しているところである。今後はさらにセーフコミュニティの観点からも安全・安心のまちづくりに寄与すべく、道路・公園等の維持管理を拡充・強化する必要がある。

【課題】

1. 土木施設の安全性確保
2. 魅力ある施設の再整備
3. 水防対策の充実
4. 快適な自転車ライフの推進
5. 緑化の推進をはじめとする環境都市づくり

2. 予算編成方針

【目標】

セーフコミュニティに適う安全・安心のまちづくりを基本とし、環境に配慮した魅力ある施設の整備に向けて、既存事業の着実な推進を図るとともに、新たな事業展開の基礎を築く。

1. 道路・橋梁・公園・街路灯の安全性確保
2. ゆとりと安らぎを生み出す施設の再整備
3. 都市型水害対策の充実
4. 駅周辺自転車対策および自転車の安全利用の推進
5. 環境都市の基盤形成

【基本方針】

1. 道路パトロール、長寿命化修繕計画に基づいた計画的な橋梁補修工事、老朽化した街路灯の改修および公園巡回警備の継続実施により、施設の安全確保対策の充実を図る。
2. バリアフリーや景観に配慮した道路整備による魅力ある施設への更新を図る。
3. 浸水被害多発地における水害防止対策を実施する。
4. 自転車総合計画に基づく放置自転車対策の推進および子ども用自転車ヘルメット普及啓発等の交通安全対策の推進を図る。
5. 植樹活動、遮熱性舗装、エコ街路灯改修等により、環境配慮都市づくりの基盤を整備する。

3. 重点施策

1. 橋梁の長寿命化事業 132,050千円

豊島区が管理する橋梁について、従来の事後的な対応から予防保全型の修繕又は計画的な架替えによってライフサイクルコストの縮減と年度経費の平準化を実現するものである。セーフコミュニティの観点からも、安全・安心のまちづくりに寄与する事業である。

2. 公園施設長寿命化計画策定事業 11,300千円【新規】

区立公園・児童遊園内の施設の健全化調査を実施し、維持管理や長寿命化の基本方針を定めるとともに、安全・安心に施設を利用できるよう長寿命化のための具体的対策を定める。

3. さくら並木再生事業(街路美化経費) 11,400千円

区道に街路樹として植えられている「そめいよしの」の老朽化が進んでいるため、樹木診断を実施し、その結果に基づき植替えを行う。

4. 水防対策

台風やゲリラ豪雨などに対処するため、体制を整備する。また、強風時に大量に捨てられ、交通の障害となるビニール傘の速やかな回収体制を確立する。

平成25年度 部局予算編成方針

様式1

教育委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

- 区独自の学力調査を悉皆で実施し、児童生徒の個別学習状況を踏まえた授業改善プランを作成し活用を図る。
- 若手教員が3割以上を占めることから、指導力・授業力の向上が求められる。
- いじめ対策として、児童・生徒の人間関係を把握する手段である「心理検査」の全校実施が必要である。
- 教員一人一台の校務用PC、児童生徒3.6人一台の学習用PCの配付などICT機器の整備が進む。
- 目白小の改築工事、池袋第三小、池袋本町地区校舎併設型小中連携校など学校改築計画の具体化が進む。

【課題】

- 学力の二極化の顕在化に対して、家庭学習の確立、保護者との緊密な連携を図ること
- 若手教員の指導力向上を図るための系統的な育成システムの構築
- いじめアンケートでは見つけにくい、いじめの兆候を早期に発見し、個別の心理状況を指導に活用すること
- 平成25年度校務用PCのOSのサポート期間が切れ、学習用PCのリース更新時期を迎えること
- 学校改築により、学校周辺の地域の特性を反映させ、地域のまちづくり方針との整合性を図ること

2. 予算編成方針

【目標】

- 豊島区教育ビジョン2010の重点施策を着実に実施する。
- 学力調査の結果に基づく授業づくり改善・学力向上プランのさらなる充実を図る。
- 習得・活用・探究の学習活動を確実に授業において実践し、教員の授業力を向上させる。
- 子どもたちの情報活用の力を育成し、ICT活用スキルや情報リテラシーなどの向上を図る。
- 児童・生徒及び教員がいつでも必要とするICT機器を使えるよう校内のICT環境整備に努める。
- 学校図書館に司書を配置し、学習・情報センター機能や読書センター機能を高めていく。
- 学校改築は、多様化する教育方法及び教育内容への対応、環境との共生など社会情勢等の変化にも考慮し、対象校ごとに「建て替え等を考える会」を設立し、住民参画を図り、円滑に改築を推進する。

【基本方針】

- 経年の学力調査データを活用し、精度の向上を図った授業づくり改善・学力向上プランにより個別指導を充実させる。
- 能代市への教員派遣で得た成果を、区立小・中学校教育研究会で報告し全小中学校での授業改善に役立てる。
- 心理検査の導入、スクールソーシャルワーカーの効果的活用など、各学校・学級の取組みをサポートし、いじめ根絶を目指す。
- 校務用PCの学校間を結ぶネットワーク化、学校図書館のデータベース化の構築、無線LAN環境整備を推進し、ICT機器を効果的に活用できる環境整備を図る。
- 学校改築は、豊島区立小・中学校改築推進委員会、各作業部会の開催、地域への情報提供など、改築計画全体のバランスを図りながら効果的な業務遂行を心がける。

3. 重点施策

1. いじめ対策心理検査実施事業経費 2,227千円

学校内のいじめを早期に把握することで、いじめや不登校を防ぐ。

①対象;小学校5～6年生 中学校1～3年生

②実施時期;平成25年7月

2. 普通教室の無線LAN化事業経費 14,800千円

教室内で学習用PCや提示機器等のICT機器を効果的に活用し、各教科の目標の実現や内容の習得につなげる。

小学校 10校 中学校 3校 教室増改修 10室

3. 学校図書館司書配置事業経費 28,628千円

書架の整備、調べものや読書の相談などに対応し、児童・生徒が、本に親しむ機会を充実させ、読書活動を推進する。

31校 1校あたり 3週間で4日 11人配置 (司書1人あたり3校兼務、週4日勤務、朋有小は週4日で1人配置)

4. 学校改築事業経費 1,087,146千円

目白小学校改築事業経費 870,020千円 H22.4～H23.3基本設計 H23.4～H24.9実施設計 H24.9～H26.7工事

池袋第三小学校改築事業経費 5,118千円 H24.7～H26.7 基本・実施設計

池袋本町地区校舎併設型小中連携校改築経費 212,008千円 H24.4～H26.3 基本・実施設計 H26.3解体工事